

社会保障給付費の将来推計（見通し）方法について

——21 世紀の社会保障研究会計量モデル分科会中間報告 2——

曾 原 利 満

計量モデル分科会では、社会保障の計量モデルを作成し、社会保障費の将来推計（見通し）を国民経済の一環として行うことを試みた。社会保障の計量モデルとしては、馬場、市川、林、岸氏等が1980年頃に社会保障研究所の研究プロジェクトで作成したものがある。今回はそのモデルを改訂し、さらに発展させることを試みている。この研究の参加者は岸 功（大正大学助教授）、曾原利満（社会保障研究所主任研究員）および栗沢尚志（社会保障研究所所員）の3人である。岸が基本モデルと拡張モデルを作成し、シミュレーションを行った。基本（拡張）モデルは経済、労働、政府および社会保障部門の相互関連を処理する主体系である。曾原は拡張モデルの社会保障部門に用いる社会保障給付費の将来推計（見通し）方法を分担した。栗沢は最終年次の参加であり、執筆には参加していない。

I 社会保障給付費の将来推計（見通し）方法

1987年度実績値を基準値（初期値）として、それに伸び率を乗じてそれ以降の年次を推計する形式をとっている。社会保障費の統計にはいくつか公表されたものがあるが、社会保障費を GNP 等の経済変数と関連させて分析する都合上、ここでは、経済企画庁の国民経済計算年報の社会保障費に関する計数を基本的枠組みとして用いている。したがって、マクロの給付額、負担額等は国民経済計算年報の計数に一致させている。推計人口は人口問題研究所の「日本の将来推計人口、昭和61年12月推計」を用いた。さて、国民経済計算の社

会保障部門は公的年金、医療保険、社会扶助、労働保険等および児童手当の5つに分けることができる。この順番に計算式の形で推計方法を示していく。試算に用いた1987年度実績値（初期値）とか伸び率等については、計算式ごとに注記している。ただし、伸び率、とくに給付額や負担額についてのものは固定的なものではない。このモデルを親モデルにはめ込んでシミュレーションするとき、経済条件と整合しない場合は、それを引き上げたり、引き下げたりすることになるからである。

1) 年金保険

老齢（退職）年金と障害・遺族年金の2つに分けて推計した。

（1）老齢（退職）年金

まず、受給者数を求め、次に受給者1人当り年金額を乗じて給付額を求めている。制度は国民年金、厚生年金および共済年金の3つに大別した。受給者の年齢は支給開始年齢の問題を意識して、65歳以上と65歳未満に分けている。

〔年金受給者数〕

65歳以上の老齢（退職）、通算老齢（退職）年金受給者について、次の等式を仮定している。

$$\begin{aligned} 65歳以上人口 = & 65歳以上無年金者数 + 65歳以上 \\ & 恩給のみ受給者数 + 老齢福祉年金受給者数 \\ & + 5年年金受給者数 + 10年年金受給者数 + \\ & 65歳以上被用者年金受給者数 + 65歳以上国 \\ & 民年金のみ受給者数 \end{aligned}$$

この等式を出発点にする。等式中の個々の項目の推計式は以下のとおりである。

$$65歳以上無年金者数 = 前年度65歳以上無年金者$$

数×65歳以上無年金者数対前年比

注) 65歳以上無年金者数の1987年度初期値は75.7万人。この数値は厚生省の国民生活基礎調査から65歳以上世帯人員中の公的年金を受給していない者の割合を求め、それを65歳以上人口に乗じて算出した。65歳以上無年金者数対前年比は1987年度現在65歳以上人口の1988年度以降の死亡による減少率を適用した。無年金者は新たに生じないこと、死亡によってのみ減じていくことを仮定している。

65歳以上恩給のみ受給者数＝前年度65歳以上恩給のみ受給者数×65歳以上恩給受給者数対前年比

注) 恩給のみとは他の公的年金を受給していないことを意味する。年金額が約100万円を超える者をそれに充てた。1987年度初期値80.8万人。対前年比は無年金者に同じ。

老齢福祉年金受給者数＝老福年金受給者数1＋老福年金受給者数2＋老福年金受給者数3
老福年金受給者数1＝前年度老福年金受給者数1×老福年金受給者数1対前年比
老福年金受給者数2＝前年度老福年金受給者数2×老福年金受給者数2対前年比
老福年金受給者数3＝前年度老福年金受給者数3×老福年金受給者数3対前年比

注) 老福年金受給者数1は1987年度現在82歳以上、2は77～81歳、3は70～76歳の受給者数である。このように3分した理由はこの3つの年齢階級で受給者数のウェイトが全く違うからである。対前年比はそれぞれの年齢階級別人口の死亡による減少率を適用した。

5年年金受給者数＝前年度5年年金受給者数×5年年金受給者数対前年比

10年年金受給者数＝前年度10年年金受給者数×10年年金受給者数対前年比

注) 5年年金、10年年金受給者数の1987年度初期値は80.6万人、66.9万人。対前年比はいずれも1987年現

在76～80歳人口の死亡による減少率を適用した。

65歳以上被用者年金受給者数＝被用者年金受給者数－65歳未満被用者年金受給者数

被用者年金受給者数＝厚生年金受給者数＋共済年金受給者数

厚生年金受給者数＝厚年老齢年金受給者数＋厚年通老年金受給者数

厚年老齢年金受給者数＝被用者年金被保険者数×厚年被保険者数ウェイト×厚年老齢年金受給者率

厚年通老年金受給者数＝被用者年金被保険者数×厚年被保険者数ウェイト×厚年通老年金受給者率

注) 厚年被保険者数ウェイトは1987年度実績値0.823に固定した。受給者率は老齢年金、通老年金いずれも厚生省の見通しから作成した。別表参照。

共済年金受給者数＝共済退職年金受給者数＋共済通退年金受給者数

共済退職年金受給者数＝被用者年金被保険者数×共済年金被保険者数ウェイト×共済退職年金受給者率

共済通退年金受給者数＝被用者年金被保険者数×共済年金被保険者数ウェイト×共済通退年金受給者率

注) 共済年金被保険者数ウェイトは1987年度実績値0.177に固定した。受給者率は退職年金、通退年金いずれも厚生省の見通し等を参考にして作成した。別表参照。

65歳未満被用者年金受給者数＝60～64歳被用者年金受給者数＋55～59歳被用者年金受給者数

60～64歳被用者年金受給者数＝60～64歳被用者老齢年金受給者数＋60～64歳被用者通老

被用者年金保険の受給者数対被保険者数比率（支給開始年齢60歳）

	1987年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年
厚年老齢年金	.137	.156	.202	.258	.331	.411	.464	.466	.462
通老年金	.087	.101	.137	.182	.255	.368	.439	.467	.469
共済退職年金	.336	.348	.369	.389	.409	.429	.450	.466	.462
通退年金	.025	.026	.027	.029	.030	.032	.033	.035	.034

(注) 1. 1987年は実績値。

2. 厚生年金は厚生省「国民年金法等の一部改正案関係資料、平成元年」の将来見通し、あるいはそれから作成したもの。

3. 共済年金は、退職年金については2019年以後に厚年老齢年金と同じ受給者率になると仮定して、それまでの中間年度を補間した。通退年金については1987年度の受給率を退職年金の受給者率と同じ伸びで伸ばした。

4. 5年おきの中間年次は計数の表示を省略している。

年金受給者数

60～64歳被用者老齢年金受給者数＝60～64歳

人口×60～64歳被用者老齢年金受給者割合

注）60～64歳被用者老齢年金受給者割合は60～64歳人口に占める割合である。1987年度実績値 0.283 に固定した。

60～64歳被用者通老齢年金受給者数＝60～64歳

人口×60～64歳被用者通老齢年金受給者割合

注）60～64歳被用者通老齢年金受給者割合は1987年度実績値 0.130 に固定した。

55～59歳被用者年金受給者数＝55～59歳被用

者老齢年金受給者数＋55～59歳被用者通老

年金受給者数

55～59歳被用者老齢年金受給者数＝1987年度

55～59歳被用者老齢年金受給者数－{(64.3
－6.0)/13}×(t－1987)

ただし、t>2001の場合にはt＝2000とする。

注）1987年度55～59歳被用者老齢年金受給者数64.3万人が年金支給開始年齢の55歳から60歳への延伸により13年間で6.0万人に減り、それ以降は6万人を維持することを示す。6万人は坑内夫等である。

55～59歳被用者通老齢年金受給者数＝1987年度

55～59歳被用者通老齢年金受給者数－(1.0/
13)×(t－1987)

ただし、t>2001の場合にはt＝2000とする。

注）1987年度55～59歳被用者通老齢年金受給者数1万人が上と同理由により13年間で0になることを示す。

65歳以上国民年金のみ受給者数＝65歳以上人口

－(65歳以上無年金者数＋65歳以上恩給のみ受給者数＋老齢福祉年金受給者＋5年年金受給者数＋10年年金受給者数＋65歳以上被用者年金受給者数)

注）65歳以上国民年金のみ受給者数は残差として求めることを示す。被用者年金との併給受給者は被用者年金受給者数に含まれており、その数は出てこない。

60～64歳国民年金受給者数＝60～64歳人口×

60～64歳国年老齢年金受給割合

注）60～64歳国年老齢年金受給割合は1987年度実績値 0.194 に固定した。旧制度老齢年金と基礎年金受給者数の和の対人口比である。通算老齢年金受給者は含まない。

国民年金のみ受給者数＝65歳以上国民年金受給者数＋60～64歳国民年金受給者数

注）60～64歳国民年金受給者は、すべて、国民年金の

みの受給者とした。

〔年金給付額〕

年金額は被用者1人当たり賃金・俸給の伸び率で伸ばす形にしている。これは現在の年金水準を維持するためである。しかし、これが可能かどうかはこのモデルを親モデルにはめ込んで経済条件との整合性を検討してみないと分からない。もし、うまくいかないのであれば、元に戻って支給開始年齢、保険料率、給付水準の伸び率等を再検討することになる。年金額が被用者1人当たり賃金・俸給の伸び率で伸びると予想しているわけではない。シミュレーションの出発点として、そのように想定するというのである。

旧制度の年金と新制度の年金の区別はしていない。新制度の被用者の老齢年金については、基礎資料がまだ十分には出そろっていないと判断したからである。旧制度の老齢年金および特別支給の老齢厚生年金（退職共済年金）の定額部分が基礎年金に相当し、報酬比例部分が新制度の老齢厚生年金（退職共済年金）に相当するものとみなしている。ただし、定額部分と報酬比例部分を分離して、定額部分を国民年金のほうに振り分けるというような操作はしていない。

被用者年金については、加入期間の増加による給付水準の上昇が考えられるが、新制度移行による給付水準抑制効果と相殺するものと仮定した。国民年金については、給付水準の低い高齢の受給者が比較的給付水準の高い新しい受給者に入れ替わるので、給付水準も一定期間、現在の新規裁定給付水準までは上昇するように考慮している。

老齢年金給付額＝老齢福祉年金給付額＋5年年

金給付額＋10年年金給付額＋被用者年金老

齢（通老）給付額＋国年老齢年金給付額

老齢福祉年金給付額＝老齢福祉年金受給者数×

前年度受給者1人当たり老齢福祉年金給付額

×被用者1人当たり賃金・俸給対前年比

注）受給者数と受給者1人当たり年金給付額の1987年度実績値は158.7万人と31.4万円。被用者1人当たり賃金・俸給は「国民経済計算年報」の雇用者所得の賃金・俸給を「労働力調査年報」の雇用者数で除したものである。その対前年比を用いた。

5年年金給付額＝5年年金受給者数×前年度1

人当り5年年金給付額×被用者1人当り賃金・俸給対前年比

注) 受給者数と受給者1人当り年金給付額の1987年度実績値は80.6万人, 31.6万円。

10年年金給付額=10年年金受給者数×前年度受給者1人当り10年年金給付額×被用者1人当り賃金・俸給対前年比

注) 受給者数と受給者1人当り年金給付額の1987年度実績値は66.9万人, 35.8万円。

被用者年金老齢(通老)給付額

=厚年老齢年金給付額+厚年通老年金給付額+共済退職年金給付額+共済通退年金給付額

厚年老齢年金給付額=厚年老齢年金受給者数×前年度受給者1人当り厚年老齢年金給付額×被用者1人当り賃金・俸給対前年比

注) 受給者数と受給者1人当り年金給付額の1987年度実績値は370.0万人, 160.4万円。

厚年通老年金給付額=厚年通老年金受給者数×前年度受給者1人当り厚年通老年金給付額×被用者1人当り賃金・俸給対前年比

注) 受給者数と受給者1人当り年金給付額の1987年度実績値は241.8万人, 31.9万円。

共済退職年金給付額=共済退職年金受給者数×前年度受給者1人当り共済退職年金給付額×被用者1人当り賃金・俸給対前年比

注) 受給者数と受給者1人当り年金給付額の1987年度実績値は197.0万人, 197.5万円。

共済通退年金給付額=共済通退年金受給者数×前年度受給者1人当り共済通退年金給付額×被用者1人当り賃金・俸給対前年比

注) 受給者数と受給者1人当り年金給付額の1987年度実績値は14.5万人, 49.6万円。

国年老齢年金給付額=国年老齢年金給付額(国年のみ受給者分)+国年老齢年金給付額(被用者年金と併給者分)

国年老齢年金給付額(国年のみ受給者分)=国年老齢年金のみ受給者数×受給者1人当り国年老齢のみ年金額

受給者1人当り国年老齢のみ年金額=33.4万円×{1+(t-1987)×0.16/30}×被用者1人当り賃金・俸給対1987年度比

ただし、t>2017では、t=2017とする。

注) 式中の33.4万円は受給者1人当り国年老齢のみ年金給付額の1987年度推計値である。なお、この式の意味は給付水準を30年間で16%アップするということである。2017年度以降は被用者1人当り賃金・俸給の増加率のみとなる。

国年老齢年金給付額(被用者年金と併給者分)

=被用者年金受給者数×被用者年金受給者1人当り国年老齢(併給)年金額

被用者年金受給者1人当り国年老齢(併給)年金額={3.5万円×(1+(t-1987)×0.16/30)

+3.1万円×(1+(t-1987)×0.31/30)}×

被用者1人当り賃金・俸給対1987年度比

ただし、t>2017では、t=2017とする。

注) 式中の3.5万円と3.1万円は1987年度の被用者年金受給者1人当り国年老齢(併給)年金額推計値と、同じく1人当り国年通老年金額実績値である。この式の意味は30年間で前者を16%、後者を31%アップすることを示している。2017年度以降は被用者1人当り賃金・俸給の増加率のみとなる。国年老齢(併給)年金額の1987年度推計値は、冒頭に掲げた受給者数等式から求めた65歳以上国民年金のみ受給者数とその実績値(65歳以上国年老齢年金受給者数)の差を併給者数とみなして、その人数比で65歳以上分の老齢年金額を配分して求めている。

(2) 障害・遺族年金(各種一時金を含む)

障害・遺族年金給付額=国年障害・遺族年金給付額+厚年障害・遺族年金給付額+共済障害・遺族年金給付額

国年障害・遺族年金給付額=前年度国年障害・遺族年金給付額×国年障害・遺族年金受給者数対前年比×被用者1人当り賃金・俸給対前年比

注) 給付額の1987年度実績値8,396億円、この大部分は障害年金である。受給者数対前年比は、制度が異なるが、厚生省の将来見通しによる厚年障害年金受給者数の伸び率を用いた。別表参照。

厚年障害・遺族年金給付額=前年度厚年障害・遺族年金給付額×厚年障害・遺族年金受給者数対前年比×被用者1人当り賃金・俸給対前年比

注) 給付額の1987年度実績値15,024億円。受給者数対前年比は厚生省の将来見通しによる厚年障害・遺族年金受給者数の伸び率を用いた。別表参照。

共済障害・遺族年金給付額=前年度共済障害・遺族年金給付額×共済障害・遺族年金受給者数対前年比×被用者1人当り賃金・俸給対前年比

厚生年金保険障害・遺族年金受給者数の将来見通し

		1987年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年
障 害 年 金	人員(万人)	24	28	33	37	41	43	44	44	45
	伸 び 率	1.000	1.167	1.375	1.542	1.708	1.792	1.833	1.833	1.833
障害・遺 族 年 金	人員(万人)	190	231	300	374	457	542	629	710	769
	伸 び 率	1.000	1.216	1.579	1.968	2.405	2.853	3.311	3.737	4.047

- (注) 1. 厚生省「国民年金法等の一部改正案関係資料，平成元年」による。
 2. 1987年度は実績値。1986年度末現在と1987年度末現在の平均値をとる。
 3. 国民年金は遺族年金が少なく，大部分が障害年金なので，この表の障害年金の伸び率を適用し，厚生年金と共済年金にはこの表の障害・遺族年金の伸び率を適用する。
 4. 5年おきの中間年次は計数の表示を省略している。

注) 給付額の1987年度実績値 5,536 億円。受給者数対前年比は厚生年金と同じものを用いた。別表参照。

(3) 公費負担(年金給付費に関するもののみ)
 年金給付公費負担額＝公経済としての被用者年金給付公費負担＋基礎年金給付に対する国庫負担＋国民年金に対する国庫負担

公経済としての被用者年金給付公費負担＝被用者年金給付額（追加費用を除く）×公経済負担率

注) 被用者年金給付額（追加費用を除く）は老齢，通老，障害・遺族の給付合計額から後記(4)年金保険料負担に示す国家公務員共済（省庁），地方公務員共済および国家公務員共済（法人）に対する追加費用を除いたもの。

公経済負担率＝ $\{0.186 - (t - 1986) \times 0.186 / 14\}$
 ただし， $t > 2001$ ならば $t = 2001$ 。

注) 0.186 は 1987 年度の公経済負担率実績値。この式の意味は 14 年後の 2001 年以降は公経済負担が 0 になると仮定している。

基礎年金給付に対する国庫負担＝基礎年金交付金/3

基礎年金交付金＝被用者年金給付額（追加費用を除く）×基礎年金交付金率

基礎年金交付率＝ $0.253 + (t - 1987) \times 0.190 / 14$
 ただし， $t > 2001$ ならば， $t = 2001$ とする。

注) 0.253 は 1987 年度の基礎年金交付率実績値。この式の意味は公経済負担が基礎年金給付に対する国庫負担（法人負担を含む）に移行するので，基礎年金交付率が 14 年間で 0.190 増加することを示す。

国民年金に対する国庫負担＝老齢福祉年金給付額＋（国年老齢年金給付額－老齢福祉年金給付額）/3

注) 国年老齢年金給付額は老齢福祉年金，5 年年金，10 年年金，国年老齢，国年障害・遺族の合計額。なお，国年老齢には国年のみ受給分と被用者年金との

併給分の両方を含む。

(4) 年金保険料負担

ここでは，掛金，保険料を被用者 1 人当り賃金・俸給対前年比で伸ばす形をとっているが，親モデルの経済条件等との兼ね合いでは，さらに引き上げることになるう。

被用者年金保険負担＝掛金（事業主，雇用者負担）＋国家公務員共済（法人）法人負担＋国家公務員共済（省庁）および地方公務員共済の追加費用

掛金（事業主，雇用者負担）＝前年度掛金×被用者年金被保険者数対前年比×被用者 1 人当り賃金・俸給対前年比

注) 1987 年度掛金実績値 115,604 億円。被用者年金被保険者数実績値 33,194,881 人。

国家公務員共済（法人）法人負担＝国家公務員共済（法人）法人負担追加費用＋国家公務員共済（法人）法人負担公経済分

国家公務員共済（法人）法人負担追加費用＝共済年金給付額×法人共済追加費用率

注) 共済年金給付額は全共済制度の分である。法人共済追加費用率は 1987 年度実績値 0.135 を用いる。

国家公務員共済（法人）法人負担公経済分＝被用者年金給付額（追加費用を除く）×法人共済公経済負担率

法人共済公経済負担率＝ $\{0.004 - (t - 1987) \times 0.004 / 14\}$

ただし， $t > 2001$ ならば $t = 2001$ とする。

注) 被用者年金給付額（追加費用を除く）は老齢，通老，障害・遺族の給付合計額から上記省庁および法人共済に対する追加費用を除いたもの。0.004 は法人共済公経済負担の被用者年金給付額（追加費用を除く）に対する比率の 1987 年度実績値。

国家公務員共済（省庁）および地方公務員共済
の追加費用＝共済年金給付額×省庁共済追
加費用率

注）共済年金給付額は全共済制度の分である。省庁共
済追加費用率は1987年度実績値0.388を用いる。

国民年金保険料＝前年度国民年金保険料×1号
被保険者数対前年比×被用者1人当り賃
金・俸給対前年比

注）1987年度国民年金保険料実績値 12,498億円, 1
号被保険者数（年度平均）実績値 19,402,780人。

（5）年金基金

厚生年金基金, 石炭鉱業年金基金, 農業者年金
基金に関するものである。

年金基金給付額＝前年度年金基金給付額×年金
基金受給者数対前年比×被用者1人当り賃
金・俸給対前年比

年金基金保険料＝前年度年金基金保険料×年金
基金被保険者数対前年比×被用者1人当り
賃金・俸給対前年比

注）年金基金受給者数対前年比と被保険者数対前年比
は, いずれも厚生年金のものをを用いる。

年金基金国庫負担額＝年金基金給付額×年金基
金国庫負担率

注）年金基金国庫負担率は1987年度の実績値 0.155 を
用いる。なお, この国庫負担のほとんどは農業者年
金基金に関するものである。

2) 医療保険

（1）医療保険給付と老人保健給付

まず, 厚生省の「国民医療費」推計から出発す
る。

国民医療費＝0～14歳国民医療費＋15～44歳国
民医療費＋45～64歳国民医療費＋65歳以上
国民医療費

0～14歳国民医療費＝0～14歳人口×0～14歳
1人当り国民医療費

15～44歳国民医療費＝15～44歳人口×15～44歳
1人当り国民医療費

45～64歳国民医療費＝45～64歳人口×45～64歳
1人当り国民医療費

65歳以上国民医療費＝65歳以上人口×65歳以上
1人当り国民医療費

0～14歳1人当り国民医療費＝0.31307＋

0.93668×前年度就業者1人当り GNP

t 値 1.423... 19.68** $R^2=0.97$

15～44歳1人当り国民医療費＝3.40598＋

0.82059×前年度就業者1人当り GNP

t 値 8.165** 9.095** $R^2=0.902$

45～64歳1人当り国民医療費＝0.98020＋

3.23293×前年度就業者1人当り GNP

t 値 1.739... 26.513** $R^2=0.987$

65歳以上1人当り国民医療費＝－11.5380＋

10.5968×前年度就業者1人当り GNP

t 値 －24.039** 102.068** $R^2=0.999$

注） t 値は最初のが定数項, 2番目のが比例係数につ
いてのものである。また, ...は有意でない, **は
有意であることを示す。

医療保険給付費＝医療保険保険者負担医療費×
医療保険給付費対医療保険保険者負担医療
費比率

注）医療保険給付費対医療保険保険者負担医療費比率
とは医療保険給付費の医療保険保険者負担医療費に
対する比で, 1983～1987年度平均実績値 1.075 を用
いる。医療保険給付費は医療以外の給付を含むので
医療保険保険者負担医療費を若干上回る。

医療保険保険者負担医療費＝国民医療費×医療
保険・老人保健医療費割合－老人保健医療
費

注）医療保険・老人保健医療費割合とは医療保険保
険者負担分医療費と老人保健医療費の合計額の国民医
療費に占める割合で, 1987年度実績値 0.792 を用い
る。この比率を上下して, 患者負担率の増減を操作
できる。

老人保健医療費＝70歳以上国民医療費×老人保
健医療費割合

注）老人保健医療費割合は老人保健医療費の70歳以上
国民医療費に対する比で, 1987年度の実績値 0.930
を用いる。

70歳以上国民医療費＝70歳以上国民医療費（入
院）＋70歳以上国民医療費（入院外）

70歳以上国民医療費（入院）＝70歳以上人口×
70歳以上1人当り国民医療費（入院）

70歳以上国民医療費（入院外）＝70歳以上人口
×70歳以上1人当り国民医療費（入院外）

70歳以上1人当り国民医療費（入院）＝
－13.64770＋8.20615×前年度就業者1人
当り GNP

t 値 －18.285** 50.828**

$$R^2 = 0.997$$

70 歳以上 1 人当り国民医療費（入院外）＝
 $-0.90886 + 4.36029 \times \text{前年度就業者 1 人当り GNP}$

$$t \text{ 値 } -1.738 \cdots \quad 38.540^{**} \quad R^2 = 0.994$$

注) 70歳以上についてのみ入院と入院以外を分けたのは、病院等の施設ケアと在宅ケアのウェイトを勘案して、1人当り医療費を操作する可能性をもたせるため。なお、入院外には歯科診療医療費と薬局調剤医療費を含む。

(2) 医療保険給付公費負担額

医療保険給付公費負担額＝老人保健医療費×
 $0.3 + \text{医療保険保険者負担医療費} \times \text{医療保険保険者負担医療公費負担率}$

注) 医療保険保険者負担医療費公費負担率は厚生省の国民医療費統計の財源別国民医療費から推計した1987年度実績値0.32を用いる。なお、その推計方法は（公費－公費負担制度医療費－老人保健医療費×0.3－公務災害医療費）/医療保険保険者負担医療費による。ここで、公務災害医療費とは国民医療費の保険者等負担分から医療保険分と労働者災害補償保険分を除いた残りである。

(3) 医療保険保険料

医療保険保険料＝医療保険給付費＋老人保健医療費－医療保険給付費公費負担額

注) 医療保険保険料は今回は給付費と公費負担額の差とした。

3) 社会扶助

社会扶助費＝老人福祉費＋恩給＋公費負担制度医療費＋生活保護（医療扶助を除く）＋その他の社会扶助費

老人福祉費＝前年度老人福祉費×65歳以上人口
 対前年比×就業者1人当り GNP 対前年比

注) 老人福祉費の1987年度実績値は5,639億円。

恩給費＝前年度恩給費×恩給受給者数対前年比
 ×被用者1人当り賃金・俸給対前年比

注) この恩給費は総額である。1987年度実績値19,506億円。恩給受給者数対前年比は1987年度現在65歳以上人口の死亡による減少率を用いる。

公費負担制度医療費＝国民医療費×公費負担制度医療費割合

注) 公費負担制度医療費割合は公費負担制度分医療費の国民医療費に対する比で1987年度実績値0.064を用いる。

生活保護費（医療扶助を除く）＝人口×生活保

護率×前年度受給者1人当り生活保護費×
 被用者1人当り賃金・俸給対前年比

注) 受給者1人当りの生活保護費の1987年度実績値48.45万円。生活保護率は1987年度実績値1.04%を用いた。

その他の社会扶助費＝前年度その他の社会扶助費×65歳未満人口対前年比×就業者1人当り GNP 対前年比

注) その他の社会扶助費は1987年度実績値19,564億円。

4) 労働保険

労働保険等給付額＝失業給付＋労災等給付

失業給付＝雇用保険被保険者数×失業給付受給率×受給者1人当り失業給付月額×12

雇用保険被保険者数＝被用者年金被保険者数×雇用保険对被用者年金被保険者数比率

注) 雇用保険对被用者年金被保険者数比率の1987年度実績値は0.85。失業給付受給率は最近の実績値0.03を仮定した。

受給者1人当り失業給付月額＝前年度受給者1人当り失業給付月額×被用者1人当り賃金・俸給対前年比

注) 受給者1人当り失業給付月額1987年度実績値は12.1万円。この失業給付額は「国民経済計算年報」の雇用保険と船員保険（失業）の給付額を全受給者数で除して求めた。

労災等給付＝（労災保険と船員保険（業務上）給付）＋（災害補償基金と無基金雇用者福祉給付）

労災保険と船員保険（業務上）給付＝前年度労災保険と船員保険（業務上）給付×労災保険等給付件数対前年比×被用者1人当り賃金・俸給対前年比

注) 労災保険と船員保険（業務上）の1987年度実績値8,791億円。労災保険等給付件数は一定、すなわち、対前年比は1.00と仮定した。給付費中には療養補償給付費も含まれているが、被用者1人当り賃金・俸給対前年比だけで伸ばす。

災害補償基金と無基金雇用者福祉給付＝前年度災害補償基金と無基金雇用者福祉給付×災害補償基金等給付件数対前年比×被用者1人当り賃金・俸給対前年比

注) 災害補償基金と無基金雇用者福祉給付の1987年度実績値450億円。上と同様に給付件数は一定、すなわち、対前年比は1.00と仮定し、被用者1人当り賃金・俸給対前年比だけで伸ばす。

労働保険等給付額国庫負担＝失業給付/4＋（災害補償基金と無基金雇用者福祉給付）

注）労災保険給付にも国庫負担があるが、少額なので計上しなかった。

労働保険等保険料負担＝（雇用保険と船保（失業）保険料負担）＋（労災保険と船保（業災）保険料負担）

雇用保険と船保（失業）保険料負担＝前年度雇用保険と船保（失業）保険料負担×雇用保険被保険者数対前年比×被用者1人当り賃金・俸給対前年比

注）雇用保険と船保（失業）保険料負担の1987年度実績値11,592億円。雇用保険被保険者数対前年比は、雇用保険被保険者数の被用者年金被保険者数に対する比率を一定と仮定して、被用者年金保険の被保険者数対前年比を用いる。

労災保険と船保（業災）保険料負担＝労災保険と船員保険（業務上）給付

5) 児童手当

児童手当給付額＝前年度児童手当給付額×児童手当給付額対前年比

児童手当拠出金＝前年度児童手当拠出金×児童手当拠出金対前年比

児童手当公費負担＝前年度児童手当公費負担×児童手当公費負担対前年比

注）児童手当給付額、拠出金および公費負担の初期値は「国民経済計算年報」による1987年度実績値1,605億円、940億円、665億円とする。対前年比はいずれも1.00、すなわち、増減しないと仮定した。

II 社会保障費の将来推計（見通し）試算

このモデルは親モデルにはめ込んで使う子モデルとして設計されているので、単独で使うことは予定していない。しかし、年金水準を伸ばすのに用いる被用者1人当り賃金・俸給とか、医療費の計算に用いる就業者1人当りGNP等いくつ

表1 年金保険の給付額と負担額の将来推計（見通し）試算

（単位：10億円）

	1987年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年
給付額									
国民年金	3,923.4	4,780.1	6,485.1	8,415.1	10,410.4	12,333.0	14,672.3	16,624.0	19,117.0
厚生年金	8,209.7	11,000.6	16,865.2	24,823.8	36,097.3	51,208.3	66,761.8	80,267.7	93,494.8
共済年金	4,516.4	5,539.1	7,126.7	8,903.0	10,911.8	13,308.1	16,342.0	20,127.2	23,580.7
合計	16,649.4	21,319.8	30,477.0	42,141.9	57,419.5	76,849.4	97,776.1	117,018.9	136,192.5
負担額									
保険料等	12,851.7	14,748.8	17,549.0	20,199.4	22,777.7	25,558.8	29,045.0	33,880.7	39,101.5
共済追加費用	2,362.1	2,897.0	3,727.3	4,656.3	5,706.9	6,960.1	8,546.9	10,526.6	12,332.7
公費負担	4,109.5	4,922.2	6,228.2	7,340.0	9,569.1	12,610.1	15,900.4	18,811.9	21,839.3
合計	19,323.3	22,568.0	27,504.5	32,195.7	38,053.7	45,129.0	53,492.3	63,219.2	73,273.5

（注）1987年度は「国民経済計算年報」による計数。

表2 医療保険の給付額と負担額の将来推計（見通し）試算

（単位：10億円）

	1987年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年
給付額									
医療保険	10,328.7	11,886.8	14,992.6	17,916.8	20,627.7	24,324.8	29,232.6	30,689.7	34,360.2
老人保健	4,708.4	6,011.6	9,204.4	14,304.0	21,391.1	30,224.2	41,924.2	58,884.2	75,076.3
合計	15,037.1	17,898.4	24,197.0	32,220.8	42,018.8	54,549.0	71,156.8	89,573.9	109,436.5
負担額									
保険料	10,771.8	12,556.5	16,954.8	22,596.2	29,461.1	38,240.9	49,877.7	62,773.1	76,685.5
公費負担	4,489.6	5,341.9	7,242.2	9,624.6	12,557.7	16,308.1	21,279.1	26,800.8	32,751.0
合計	15,261.4	17,898.4	24,197.0	32,220.8	42,018.8	54,549.0	71,156.8	89,573.9	109,436.5

（注）1. 1987年度は「国民経済計算年報」による計数。

2. 1990年以降の保険料は給付額合計から公費負担を減じた差額。

表 3 社会扶助費の将来推計（見通し）試算

（単位：10億円）

	1987年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年
老人福祉費	563.9	709.5	1,059.6	1,542.2	2,147.5	2,956.2	4,104.1	5,245.4	6,360.0
恩給	1,950.6	1,846.8	1,593.7	1,238.9	825.6	432.9	130.3	—	—
生活保護	635.1	703.0	832.6	988.2	1,166.6	1,361.8	1,572.4	1,805.9	2,072.1
公費負担医療	1,154.4	1,379.3	1,870.8	2,502.7	3,279.2	4,270.9	5,585.2	7,065.3	8,649.6
その他	1,956.4	2,222.3	2,735.3	3,366.7	4,143.8	5,029.8	5,980.3	7,217.1	8,846.7
合 計	6,260.4	6,860.9	8,092.0	9,638.7	11,562.7	25,614.3	17,372.3	21,333.7	25,928.4

（注）1987年度は「国民経済計算年報」による計数。

表 4 労働保険の給付額と負担額の将来推計（見通し）試算

（単位：10億円）

	1987年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年
給付額									
失業給付	1,204.6	1,440.3	1,718.8	1,980.6	2,234.2	2,516.1	2,866.8	3,343.9	3,857.7
労働災害	924.1	1,006.8	1,161.6	1,340.1	1,545.9	1,783.6	2,057.5	2,373.7	2,738.5
合 計	2,128.7	2,447.1	2,880.4	3,320.7	3,780.1	4,299.7	4,924.3	5,717.6	6,596.2
負担額									
保険料	2,247.4	2,300.7	2,707.4	3,121.3	3,553.5	4,042.5	4,630.1	5,375.7	6,201.7
公費負担	45.7	49.0	56.6	65.3	75.3	86.9	100.2	115.6	133.4
合 計	2,292.4	2,349.7	2,764.0	3,186.6	3,628.8	4,129.4	4,730.3	5,491.3	6,335.1

（注）1987年度は「国民経済計算年報」による計数。

かの変数に仮定を置くことにより、社会保障給付費の伸び率等に関する大まかな見通しを計算することはできる。そこで、参考のために試算をひとつ示してみた。被用者1人当り賃金・俸給の伸び率は年率2.9%、就業者1人当りGNPの伸び率は年率4.2%と仮定している。いずれも1985～1987年3年間の実績値の平均値である。年金受給者数の計算に必要な年金保険被保険者数は厚生省の「国民年金法等の一部改正案関係資料」の見通しを用いている。物価の上昇は考慮していない。表1から表4がその結果である。年金基金と児童手当を除く全給付が示されている。ただし、これはあくまでひとつの目安にすぎない。年金保険の収支バランスがどうなるかとか、それがマクロの経済システムとどのように関係するのか等を知ることにはできない。それを知るには、親モデルにはめ込

んで動作させてみる必要がある。

参考統計資料

1. 経済企画庁「国民経済計算年報」。
 2. 厚生省統計情報部「国民医療費」。
 3. 人口問題研究所「日本の将来推計人口、昭和61年12月推計」。
 4. 総務庁統計局「人口推計」。
 5. 総務庁統計局「労働力調査年報」。
 6. 社会保険庁、地方公務員共済組合、国家公務員共済組合、農林共済組合、私学共済組合、年金基金連合会等の各「事業年報」。
 7. 総理府社会保障制度審議会「社会保障統計年報」。
 8. 自治省「地方財政統計年報」。
 9. 厚生省「国民健康保険事業年報」。
 10. 厚生省「国民年金法等の一部改正案関係資料、平成1年」。
 11. 厚生省統計情報部「国民生活基礎調査」。
 12. 厚生省社会局「生活保護速報」。
- （そはら・としみつ 社会保障研究所主任研究員）